

行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します

下水道事業の運営に関して、市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、「行田市下水道事業運営審議会」の委員を募集します。

募集人員	3人（書類選考）
任 期	委嘱した日から2年間
報 酬	市の規定により支給いたします。
応募資格	次の要件を全て満たしている方 ・市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方 ・満18歳以上で平日昼間開催の会議（年1～4回程度）に出席できる方 ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方 ・市職員及び市議会議員でない方
応募方法	別紙「行田市下水道事業運営審議会委員応募用紙」に必要事項を記入の上、下水道課まで持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。 * 応募用紙は行田市ホームページにも掲載しています。
締め切り	令和7年9月30日（火）必着
審議会の内容 及び組織	市では、平成19年度から「行田市下水道事業運営審議会」を設置しております。この審議会は、下水道事業に係る課題、あるいは経営計画の策定等について、市長の諮問に応じて審議を行う機関です。 審議会は12名以内の委員で組織され、内訳は市議会議員（2人）、学識経験者（3人）及び受益者代表等（7人）となっております。
お問い合わせ	下水道課 業務担当 Tel 564-0303 〒361-0038 行田市大字前谷1番地1（水道庁舎内） Eメール gesui@city.gyoda.lg.jp